



## Contents

巻頭言 .....	P1
受賞ニュース .....	P2
大津所員が医療経済学会「学会論文賞」を受賞	
杉浦特任研究員が2014 コーキャン新語・流行語大賞を受賞	
公開講演会 第40回 社会福祉のフロンティア .....	P2
家族コミュニケーション／援助技術セミナー .....	P3
研究例会 .....	P4
2014年度秋学期活動報告 .....	P5

## 巻頭言

# 北ヨーロッパ学会立教大会を協賛して

菅沼 隆 (社会福祉研究所所長・立教大学経済学部教授)

2014年11月8日(土) 本学にて北ヨーロッパ学会第13回研究大会が開催された。実行委員長は法学部の小川有美教授、実行委員会は小川先生と私と法学部の浅井亜希助教(社会福祉研究所所員)の3人体制で発足した。北ヨーロッパ学会は北ヨーロッパ(スカンジナビアのみならずバルト海周辺、北極圏などを含む)に関する学際的な学会である。メンバーの専門は人文科学、社会科学、自然科学と多様であるが、中でも福祉国家にかかわる研究者は相対的に多い。今回も数多くの社会福祉、福祉国家に関する報告が企画されていた。このため本学の教員・学生に聴講のチャンスがあることが望ましく、また、このような大会の成功を支援することは社会福祉研究所(以下、福祉研とする)にとっても望ましいと考え、協賛することにした。福祉研事務局の吉川日向子さんに実行委員会事務を補佐していただいた。

大会当日は薄曇りの天候でまずまずであったが、真冬並みの寒さに見舞われ、受付は寒風にさらされて凍えた。同じ建物で保護者会が開催されていたため、肩身の狭い思いをしたが、保護者会参加者の中には北ヨーロッパ学会の看板を見ながら「面白そうねえ」と話している方もいた。

大会の共通論題は「北欧諸国における社会的包摂の現在—欧州議会選挙を踏まえて」であり、2014年5月の欧州議会選挙で北欧諸国でもEU統合懐疑派・右翼政党の躍進がみられたもので誠に時宜にかなったテーマであった。報告者は篠田武司教授(立命館大学)\*、小川有美教授、岡

澤憲英教授(早稲田大学)であり、それぞれ歴史的、地球的な視野から排除と包摂について論じた知的刺激に富んだものであった。分科会では、「北欧の家族政策」において、デンマーク、フィンランド、スウェーデンの歴史と現状について実態調査を踏まえた緻密な報告がなされ、大いに勉強になった。この他に北欧の労使関係やイノベーション政策、児童文学と死などが取り上げられ、充実した大会となった。本学学生の参加は1名であったが、大変熱心に耳を傾けていた。

浅井助教の尽力で、会場横の会議室を休憩室として確保することができた。また、タリーズの出前コーヒーとレギュラーコーヒー、お菓子類を準備し、参加者の評判は非常によく、なかには分科会中にもコーヒーを飲んで寛ぐ参加者もみられた。

懇親会は「山小屋」で行った。司会菅沼、開催校挨拶小川教授、主催者挨拶阿部望会長(明治学院大学)、岡澤憲英元会長の挨拶などで大いに盛り上がった。また阿部会長からは福祉研の支援に感謝の言葉をいただいた。

福祉研はこれまでも外部の学会・研究会と協賛することがあったが、北ヨーロッパ学会の協賛は福祉研の社会的認知度を高めるとともに、学会の成功にも貢献することができ、互いにとってプラスになったと考えられる。

\* 篠田武司先生は大会の5日後ご病気により急逝された。痛惜の念に堪えず、ご冥福を祈るばかりである。

## 受賞ニュース

# 大津唯所員が医療経済学会「学会論文賞」を受賞

大津唯所員(立教大学経済学部助教)が、山田篤裕氏(慶應義塾大学経済学部教授)、泉田信行氏(国立社会保障・人口問題研究所)との共同論文「短期被保険者証・被保険者資格証明書交付による受診確率への影響—国民健康保険レセプトデータに基づく実証分析—」(『医療経済研究』25(1), pp.33-49)により、2013年度医療経済学会「学会論文賞」を受賞した。2014年9月6日、同学会第9回研究大会総会にて、授賞式が執り行われた。

## 大津唯所員のコメント

今回選出していただいた論文は、慶應義塾大学大学院在学中から共著の先生方と取り組んできた、我が国の公的医療保険に関する実証研究の成果の一部になります。これまで主に報道・事例ベースで議論されてきた政策課題に対して一定のエビデンスを提示できたこと、またそのためにデータ収集からコツコツと取り組んできたことをこのように評価していただき、大変ありがたく存じます。関係者の皆様には心より感謝申し上げます。



受賞式の様子

# 杉浦浩美特任研究員が2014ユーキャン新語・流行語大賞を受賞

2014年12月1日に発表された、2014ユーキャン新語・流行語大賞トップ10に「マタハラ」(「マタニティ・ハラスメント」の略語)が入選した。「マタニティ・ハラスメント」は、杉浦特任研究員の著書『働く女性とマタニティ・ハラスメント』(大月書店、2009年)の中で「妊娠を告げたこと、あるいは妊婦であることによって上司、同僚、職場、会社から何らか



の嫌がらせやプレッシャーを受けること」と定義、発表された概念である。2013年5月、日本労働組合総連合会が実施した「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」をきっかけに、その言葉が社会に広く知られるようになった。

## 杉浦浩美特任研究員のコメント

「マタニティ・ハラスメント」は、言葉は目新しく響いたとしても、「ずっとそこにあった問題」です。でも、それがいま、こうして関心を集めているのは、「妊娠しても働き続ける権利」について、やっと社会が本気で考え始めた、ということではないでしょうか。ですが、妊婦の「働く権利」をめぐるっては、反発や無理解も小さくはありません。言葉だけが消費されて終わらないよう、本質的な議論を続けていかなければと考えています。

## 公開講演会 第40回 社会福祉のフロンティア (11月20日) 報告

# 貧困をどのように測るのか? —阿部彩「貧困研究のフロンティア—私と貧困研究—」報告

—ノ瀬 佳也 (立教大学法学部助教)

2014年11月20日、「こどもの貧困」研究において著名な国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩先生を講師にお招きした公開講演会を開催した。阿部はその著書<sup>\*</sup>において、日本の「子どもの貧困率」の高さを指摘した。その数字は、これまで「豊か」と信じてきた日本社会に大きな衝撃を与えるものであった。このテーマへの社会的な関心は高く、この講演会にも、研究者のみならず、多数の市民が参加した。

## 貧困を測る

阿部によると、貧困研究を進めていくためには、まず何が「貧困」であるかの基準を決めなければならない。その基準としては、生活保護制度における「最低生活費」が挙げられる。阿部は、この基準を設定する三つの方法があると指摘した。一つ目は、一般の市民の家計簿から様々なデータを集めて、そこにあるパターンを見つけ出す「実態家計法」である。それは、家計の中に占める食費の割合を示すエンゲル係数や家計簿・消費実態調査の分析に基づいて測定される。二つ目は、最低限の生活にはどれくらいお金が必要なのかを割り出す「理論的生計費法」である。買い物かごの中に生活のために必要なものだけを入れて換算する「マーケット・バスケット方式」や、一般世帯の中の標準的な基準からの偏差によって貧困ラインを引く「相対的貧困率」という手法がある。三つ目は、「剥奪アプローチ法」である。これは、ある一定の所得以下

になると医療サービスを受けられないとか、テレビや冷蔵庫をもてなくなるというところに着目し、その閾値を導き出していくものである。

これらの中でも、一番よく使われているのが「相対的貧困率」である。これは、既存の所得データから計算しやすく、国際比較も容易にできる。しかし、ここには欠点がある。「フローの所得」しかみていないため、「貯蓄やその他の財産、現物サービスの有無」を組み入れることができない。また、どれくらい困窮した状況なのかという「貧困の深さ」も見ることができない。これらの欠点を改善するために、EUにおいては「物質的剥奪指標」というアプローチが組み合わされている。生活の必需品をリストアップして、それがどのくらい欠けているのかを測っていく。このやり方では、貯蓄があればそうした必需品を欠くことがないので、フロー以外の部分までカバーすることができるようになるのである。さらに、貧困というのは単に金銭だけでなく、社会参加などの人付き合いにまで影響を与えることになる。阿部は、社会の中でどのくらいの人々が孤立した状態に陥っているのかを調べるための社会調査も行っている。



### 貧困の影響を描写する

阿部によると、貧困は、子どもたちの学力や健康、精神状況、将来の夢、自己肯定感などへと様々な影響を及ぼしている。2013年に行われた「大阪子ども調査」において「夢がない」と回答したのは、貧困層で24%だったのに対して、非貧困層では18%にとどまった。また、自己肯定感も貧困層において低くなる。

これらの要因は、さらに成長過程において様々な影響を与えていく。そのため、長期的な視野をもって分析していかなければならない。貧困の連鎖というのも、単に「貧困→低学力→低学歴→低賃金→貧困」と進むわけではない。それには、医療へのアクセス、家庭環境、親のストレス、学習支援の不足、住居の問題、近隣意識、親の就労状況といった全てが関わってくることになるため、複雑な経路を辿ることになる。これらについても、今後においてより詳細な研究を進めていくことが必要となってくる。

阿部によると、日本においては、貧困の影響を削減する効

果を測ることがまだまだ十分になされていない。そのため、これから若い研究者たちが、どんどん研究を進めていく必要があると主張した。

- ※『子どもの貧困―日本の不公平を考える』（岩波書店、2008年）
- 『子どもの貧困Ⅱ―解決策を考える』（岩波書店、2014年）

## 家族コミュニケーションセミナー・ 家族援助技術セミナー報告

河東田 誠子（臨床心理士・本研究所特任研究員）

家族コミュニケーションセミナーは2回実施し、第1回目の開催趣旨を「セミナーを通して日頃の家族関係について振り返る機会をもち、他の人との出会いやワークを通じて、新たなコミュニケーションのあり方について考える」、第2回目を「家族造形法を用いて、家族理解を深め、関係改善に役立てる」としました。第1回目では、まず家族イメージ法（FIT）を用いて自分の家族関係について振り返ってもらいました。次に、ロールプレイで模擬家族を演じてもらいました。家族関係について振り返る際に、FITはやり方が簡便であり、可視化され、一つのコミュニケーションツールとして活用できることを体験してもらいました。さらに、超軽量“天使の粘土”を使いました。この粘土は触り心地がよく、自由に物を作ることができますので、非言語的なコミュニケーションの必要性和面白さを体験してもらいました。第2回目は、第1回目参加者とこれまでの参加者を対象としました。主な内容としてジェノグラム作成と家族造形法を行い、ジェノグラムでは自分の家族について作成しました。家族造形法では、模擬家族を設定し、家族メンバーを彫像に見立て造形しながらメンバー間の関係性について体感し、見直していきました。各回とも参加者が積極的に参加され、お互いに率直に感想を出し合う中で気づきを得、交流を深めていました。

家族援助技術セミナーは1回実施し、開催趣旨を「保健、福祉、心理、教育などの場で家族支援に携わる方たちにとって、まず対象となる家族の家族理解が必要となる。そこで、本家族援助技術セミナーでは、家族理解を深め、家族支援におけるかかわり方について整理し、具体的な関わり方について検討していく。同時に支援者がこれまで支援してきたことについて振り返り、支援経験をリソース（資源）として活用していくように検討していく」としました。まず、家族援助の前提として家族療法について説明しました。今年度は児童・思春期の子どもに関わる方が多く、事例模擬家族では『怒りをコントロールできない子どもがいる』を取り上げました。家族理解にFIT

を活用しましたが、同じ事例に対して異なるFIT図が作成され、それについて検討し合いました。援助のあり方について、ブレインストーミングにより様々な視点や意見を出して頂き、さらに解決志向短期療法の手法を用いて、活発に検討し合いました。

セミナーではいつも4つの約束、①相手の話したことを他の人に話さない、②相手の言うことを否定しない、③相手の言うことをさげすまない、④発言したくない時にはパスをすることができる、をお願いしています。ある参加者が「これは、家族の関係にも言えますね」と話されました。セミナーの場が、安全・安心の場であることが大切だと思っています。

## 研究例会(10月16日)報告 医療保険の分立と 国民健康保険の諸課題

大津 唯 (立教大学経済学部助教・本研究所所員)

わが国はすべての国民が公的医療保険に加入する「国民皆保険」体制にあるが、近年はさまざまな綻びが生じている。本報告では、そのうち①国民健康保険料の滞納問題、②公的医療保険の分立と不均衡、③生活保護制度の医療扶助、の3つのテーマに関する実証研究を紹介し、そこから得られる政策的含意について議論した。

### 国民健康保険料の滞納問題

近年、国民健康保険料の収納率は低下傾向にある。その対策として自治体は、資産の差し押さえによる強制徴収のほか、1年以上も特別な事情なく保険料滞納を続ける被保険者に対して、「被保険者資格証明書」(資格証)を交付することができる。しかし、資格証は少なくともいったん医療費を全額自己負担しなければならないことから、被交付者が医療機関への受診を控えてしまう、いわゆる受診抑制に繋がっているのではないかと指摘されてきた。

こうした議論に対し、拙稿(2014)※1ではX市国民健康保険のデータを用いて資格証被交付者の医療機関への受診確率に関する分析を行い、通常の保険証の場合に比べて52-53%ポイント低いこと、通常の保険証だが保険料の滞納がある場合と比べても27-28%低いことなどを示した。ただし、それが資格証交付の純粋な効果なのか、それとも受診確率の低い人に資格証が交付された結果なのかは識別できておらず、今後の課題である。

### 公的医療保険の分立と不均衡

わが国の公的医療保険制度は、大きく被用者保険と国民

健康保険に分かれており、自営業者、農業従事者、非正規雇用者などは、居住する自治体の国民健康保険に加入する仕組みとなっている。ところが、国民健康保険における現役世代の平均医療費は他の制度より顕著に高く、※2 医療費負担に制度間の不均衡が生じている。

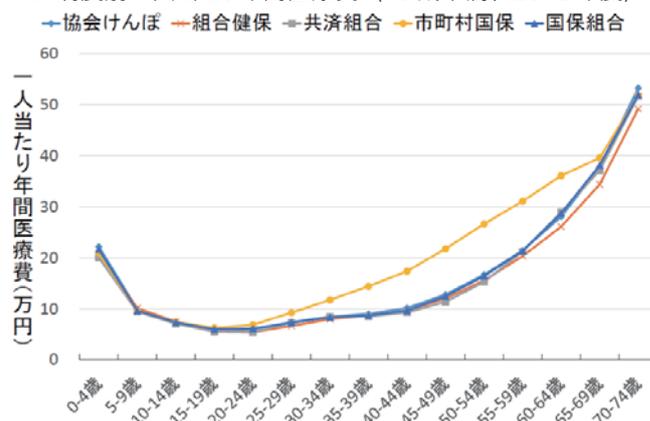
こうした不均衡の要因の一つに、被用者保険から国民健康保険に疾病リスクの高い人が異動している可能性がある。※3 その場合、高齢者の医療費に限られている現在の財政調整制度を、現役世代の医療費リスクにも拡大していく必要がある。

### 生活保護制度の医療扶助

生活保護の受給者は国民健康保険への加入資格を持たないため、原則として彼らの医療費は全額、医療扶助による現物給付となっている。この医療扶助費が近年急増傾向になることから、その抑制が図られているが、一方で一人当たり医療扶助費は減少傾向にある。拙稿(2013)※4はその要因を分析し、精神病入院患者割合の減少や、「その他世帯」割合の増大が影響していることを明らかにした。医療扶助の見直しが進んでいるが、そのための実証課題は多く残されている。

※1 大津唯・山田篤裕・泉田信行(2014)「短期被保険者証・被保険者資格証明書交付による受診確率への影響」『医療経済研究』25(1), pp.33-49.

※2 制度別一人当たり年間医療費(75歳未満、2012年度)



※3 大津唯・山田篤裕(2014)「低所得者の医療利用と制度間異動の国民健康保険財政への影響」日本財政学会第71回大会報告論文.

※4 大津唯(2013)「医療扶助費の決定要因に関する分析：都道府県別パネルデータを利用して」『社会政策』4(3), pp.152-163.

## 研究例会(11月27日)報告

# パラリンピック競技者における スポーツ施設のアクセシビリティ の現状について

前田 有香

(立教大学大学院文学研究科博士課程後期課程・  
日本財団パラリンピック研究会研究員・本研究所研究員)

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、各競技の強化が進められ、スポーツ庁の設立も進められている。その中で、本報告はパラリンピック競技に焦点を当て、障害者がスポーツ施設を利用するにあたってのアクセシビリティについて取り上げる。

日本障がい者スポーツ協会は、2030年に向けて「すべての市区町村で障がい者も日常的にスポーツを楽しむ環境が整う」ことを将来像として掲げており、今後2020年のオリンピック・パラリンピックを機に、スポーツ施設の改築や増設が行われることが予想される。しかし、一言で「障害者」といっても、個人の障害程度や競技特性によってスポーツ施設に求められるニーズは大きく異なることが予想される。そこで、アンケートやヒアリング、視察を通して具体的なニーズを吸い上げ、公共施設等に必要となる最低限の設備や配慮を検討する。

本調査の対象競技は、様々な障害程度の意見を吸い上げられるよう、車椅子バスケットボール、ウィルチェアラグビー、ボッチャ、ブラインドサッカーの4競技とし、114名の競技者から回答を得た。ここでは、障害程度や練習回数、現在利用しているスポーツ施設を選択した理由と、来訪から退出までの各場面における便利な設備などの項目を設けた。その後、障害者専用スポーツ施設への視察、選手へのヒアリングを行った。

アンケートからは、集団競技において、チームが集まりやすいこと、施設の設備が充実していること、施設職員の理解があることが現在利用しているスポーツ施設を選択した理由として多く挙げられた。特に、設備が充実しているという点では、身障者用トイレが複数ある事、駐車場のスペースが広く、競技用車椅子を容易に降ろせる環境が挙げられた。また、ウィルチェアラグビーや車椅子バスケットボールは競技の特性上、転倒によって体育館に傷が付いたりタイヤ痕がついたりするため、施設側から利用に条件を付けられることも多いようである。このため、予約が取りやすく施設側の対応に特別な困難がないところが練習場所となっている傾向があり、これらが施設職員の理解があることとして挙げられた。さらに、障害者専用スポーツ施設の視察から、車椅子が2台以上入る大型のエレベーター、複数の

身障者トイレ、異性介助可能な更衣室、更衣室内の移乗台などが特徴として挙げられた。

今回の報告は調査の途中経過であるため詳細な分析結果を報告するには至らず、仮説的な考察に留まったが、福祉の領域に関わる研究者の中でも障害者スポーツの実態があまり知られておらず、問題提起として非常に有意義な時間となった。本調査の研究成果は2015年度に日本財団パラリンピック研究会紀要の中で報告をし、関係機関への提言へとつなげていきたい。

## 2014年度秋学期 活動報告

### 第2回 家族コミュニケーションセミナー

◆ 2014年10月4日 開催

**家族理解を深め、関係改善に役立てましょう  
— 家族造形法を用いて**

講師：河東田誠子(臨床心理士／本研究所特任研究員)

セミナーを通して日頃の家族関係について振り返る機会となった。今回は家族造形法を用いて参加者の家族に対するイメージを具現化することにより、新たなコミュニケーションのあり方について学ぶ機会となった。

### 家族援助技術セミナー

◆ 2014年10月18日 開催

講師：河東田誠子(臨床心理士／本研究所特任研究員)

家族理解を深め、家族支援における関わり方について整理し、具体的な関わり方について学んだ。同時に、支援者がこれまで実践してきたことについて振り返り、支援経験をリソースとして活用していけるよう参加者同士、ディスカッションを行った。

### 北ヨーロッパ学会 第13回研究大会

◆ 2014年11月8日 開催

午前の共通論題は「北欧諸国における社会的包摂の現在—欧州議会選挙結果を踏まえて—」と題し、移民と社会的包摂、北欧民主主義の歴史と現在についての報告から、参加者との熱いディスカッションが行われた。午後の分科会では、労働問題、北欧文学における「死」の語り、家族政策といった多様なセッションが行われた。学会員以外の参加者や学生の参加も多く、北欧に関する研究の交流の場となった。

備考：社会福祉研究所協賛

## 社会福祉のフロンティア

◆ 2014年11月20日 開催

### 第40回 社会福祉のフロンティア 貧困調査のフロンティア—私と貧困研究

講師：阿部彩(国立社会保障・人口問題研究所)

著書『子どもの貧困』(岩波書店, 2008年)などの研究で、子どもの貧困対策、シングルマザー支援、生活保護制度改革などの制度政策の改革に多大な貢献をしている阿部彩先生をお迎えした。講演では、これまで従事された貧困研究・貧困調査を振り返り、貧困研究の展開と到達点・課題をお話いただいた。

## 研究例会

第5回

◆ 2014年10月16日 開催

### 医療保険の分立と国民健康保険の諸課題

発表者：大津唯(立教大学経済学部助教／本研究所所員)

わが国の医療保障における諸課題について、①国民健康保険料の滞納問題、②医療保険の分立と国民健康保険、③医療扶助に焦点を当てたこれまでの研究を紹介した。

第6回

◆ 2014年11月27日 開催

### パラリンピック競技者におけるスポーツ施設のアクセシビリティの現状について

発表者：前田 有香(立教大学大学院文学研究科博士課程後期課程／本研究所研究員)

2020年東京パラリンピックを目指し、障がい者スポーツに挑戦する人々の増加が予想される。既存の一般施設を障害者も利用できるにはどのような取り組みが求められるのか、競技の実践者へのアンケートおよびインタビューを通して見えてきた現状と課題を提示した。

## 秋季人権週間プログラム講演会

◆ 2014年11月21日 開催

### 子どもの貧困と地域の関わり

講師：栗林知絵子(NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長)

コメンテーター：浅井春夫(立教大学コミュニティ福祉学部教授)

貧困により子どもの人権がどのように侵害され、貧困率の上昇が何を意味するかについてお話しいただいた。現場の活動を通して見える貧困の実態、取り組みから見える課題について、日本の貧困の現状や国や自治体等行政による貧困対策などの施策から、貧困解消に向けての提言がなされた。

備考：人権・ハラスメント対策センター主催  
社会福祉研究所共催

## 2014年度アクティビティ・ケア 実践フォーラム

◆ 2015年1月17・18日 開催

### 認知症高齢者・障がい者とのコミュニケーションを活発にするアクティビティ・ケア

高齢者・障がい者福祉における、福祉文化創造のムーブメントを活性化させることを目的に、アクティビティ・ケア実践者に具体的なアクティビティ発表を行っていただいた。また、実際に参加者同士がレクリエーションを行いながら、専門家からのアドバイスを加えることでより実践を深め、今後の活動の向上を図る機会となった。

備考：高齢者アクティビティ開発センター主催  
社会福祉研究所共催

## 編集後記

2014年度の社会福祉研究所は、多くの新しい所員・研究員を迎え入れたため、研究交流が主体となりました。各ディシプリンの内的論理によって進められる「モード1」から、トランスディシプリナリな「モード2」への議論の転換こそが、本研究所の大きな特質となっていると感じます。

最後に、事務局を務めていただいていた吉川さんが今年度をもって退職されます。新天地でのご活躍をお祈り申し上げます。(浅井)



立教社会福祉ニュース 第41号 2015年3月31日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学 社会福祉研究所

TEL 03-3985-2663 FAX 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp URL <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>

発行責任者：菅沼 隆(社会福祉研究所所長) 編集：浅井、吉川 制作・印刷：(有)サムクイック